

第51回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年3月16日から平成30年3月15日まで)

株式会社カワチ薬品

『連結注記表』及び『個別注記表』につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cawachi.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社横浜ファーマシー

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、2月28日であり、連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし調剤薬品及び株式会社横浜ファーマシーについては、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

(ロ) 貯 蔵 品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

株式会社横浜ファーマシーは、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

(たな卸資産の評価方法の変更)

子会社のたな卸資産に係る評価方法は、従来、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。この変更は、基幹システムの再構築を契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、過去の連結会計年度に関するたな卸資産の評価の算定に必要な在庫データの精緻な記録が一部入手不可能であり、総平均法を遡及適用した場合の累積的影響額を、前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であるため、総平均法に基づく当連結会計年度の期首のたな卸資産の帳簿価額と、前連結会計年度の期末におけるたな卸資産の帳簿価額の差額を元に算定した累積的影響額を、当連結会計年度の期首残高に反映しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

また、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は65百万円減少しております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----|-----------|
| 建 物 | 5,853百万円 |
| 土 地 | 25,937百万円 |
| 計 | 31,791百万円 |

(同上に対する債務)

| | |
|--------------|-----------|
| 1年内返済予定長期借入金 | 11,421百万円 |
| 長期借入金 | 18,215百万円 |
| 計 | 29,636百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 80,401百万円

(3) 偶発債務

該当事項はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,583,420株 | －株 | －株 | 24,583,420株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 1,797,347株 | －株 | 18,900株 | 1,778,447株 |

(注) 自己株式の数の減少は新株予約権の行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年6月13日開催の第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,025百万円
- ・ 1株当たり配当額 45円
- ・ 基準日 平成29年3月15日
- ・ 効力発生日 平成29年6月14日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成30年6月12日開催予定の第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| | |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 1,026百万円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当額 | 45円 |
| ・ 基準日 | 平成30年3月15日 |
| ・ 効力発生日 | 平成30年6月13日 |

6. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。

短期借入金は運転資金であります。また、長期借入金は設備投資資金であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金については、取引先ごとに期日及び残高管理をするとともに財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図って信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市場価格の変動リスクを管理しております。

買掛金、借入金は、月次に資金繰表を作成・更新するなどの方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月15日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 25,924 | 25,924 | — |
| (2) 売掛金 | 3,073 | 3,073 | — |
| (3) 投資有価証券 | 239 | 239 | — |
| (4) 敷金及び保証金 | 8,122 | 8,008 | △113 |
| 資産計 | 37,360 | 37,246 | △113 |
| (1) 買掛金 | 38,390 | 38,390 | — |
| (2) 社債※1 | 400 | 399 | △0 |
| (3) 長期借入金※2 | 32,038 | 32,049 | 10 |
| 負債計 | 70,829 | 70,839 | 10 |

※1 1年内償還予定社債を含めております。

※2 1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを勘案した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------|---------------------|
| 非上場株式 | 11 |
| 敷金及び保証金 | 568 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金の一部については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,028円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 169円71銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

② 貯 蔵 品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～34年

構 築 物 10～20年

器 具 備 品 3～8年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----|-----------|
| 建 物 | 5,529百万円 |
| 土 地 | 23,751百万円 |
| 計 | 29,281百万円 |

(同上に対する債務)

| | |
|--------------|-----------|
| 1年内返済予定長期借入金 | 11,267百万円 |
| 長期借入金 | 18,105百万円 |
| 計 | 29,372百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 77,371百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

| | |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 27百万円 |
|--------|-------|

(4) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務 324百万円

取締役及び監査役に対する長期金銭債務は、平成23年6月8日開催の第44回定時株主総会において、承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|------|
| 営業取引による取引高 | 0百万円 |
|------------|------|

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 1,797,347株 | 一株 | 18,900株 | 1,778,447株 |

(注) 自己株式の数の減少は新株予約権の行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：百万円)

① 流動資産

| | |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 商品 | 2 |
| 賞与引当金 | 320 |
| 法定福利費 | 79 |
| 未払事業税 | 113 |
| 未払事業所税 | 27 |
| その他 | 10 |
| 繰延税金資産合計 | <u>554</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>554</u> |

② 固定資産

| | |
|-----------|---------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 2,060 |
| 長期未払金 | 99 |
| 減損損失 | 5,922 |
| 資産除去債務 | 743 |
| その他 | 201 |
| 繰延税金資産小計 | <u>9,027</u> |
| 評価性引当額 | <u>△6,018</u> |
| 繰延税金資産合計 | 3,008 |
| 繰延税金負債 | |
| 土地圧縮積立金 | △34 |
| 敷金及び保証金 | △168 |
| 資産除去債務 | △414 |
| その他 | △262 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△879</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>2,129</u> |

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------------------------|-------------|-------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 東京都茶卸売株式会社 | — | 商品の仕入 | 商品の仕入 | 294 | 買掛金 | 51 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,044円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 186円96銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。